資料１

成長志向型で持続可能な社会基盤の強化に向けて（社会保障制度改革）

2026 年 11 月 24 日
筒井　義信
永濱　利廣
南場　智子
若田部昌澄

少子高齢化・人口減少が進む中でも安心・安全で豊かな暮らしを実現するためには、「強い経済」を実現するとともに、全世代型社会保障の構築に向けた改革を推進することで、相互に作用する「経済成長」と「社会保障の持続可能性」がともに、その実現を支える構造を作り上げる必要がある。

そこでは、国民皆保険の下、必要な給付・サービスを確実に提供することを前提とした上で、創薬や先端医療の成長産業化、攻めの予防医療を通じた健康寿命の延伸[1]、「年齢により区別しない社会」の実現を通じた就労促進[2]や人的資本の維持・高度化等によって成長力を底上げするとともに、現役世代の過度な負担を回避することによって成長を阻害しないという視点が重要となる。

「現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていく」という高市内閣の方針に沿って、社会保障制度が果たす機能を損なわないよう配慮しつつ、持続可能な社会保障制度に向けて、不断に給付と負担の見直しなどの改革を継続すべきである。

「中長期経済財政計画」の推進に当たっては、2040 年度を見据え、以下の三つの柱を重点課題とした上で、骨太方針 2027 に向け、必要となる対応を具体化すべきである。また、以下の施策については、令和 9 年度予算で先行的に措置するなど、早急に対応の方向性を示すべきである。

１．支援を要する者への確実かつ効果的・効率的なサービスの提供

人手不足が顕在化する中で、質の高い医療・介護サービスを安定的に提供し、産業としての持続可能性を確保するため、需要を適正化するとともに、生産性を高めていく必要がある。特に、今後の需要増加が見込まれる介護については、物価変動への適切な対応、他職種と遜色のない処遇改善の実現、介護予防の強化、新技術の最大活用などの観点も踏まえ、来年度の予算編成における介護報酬改定を行うべきである。

- 医療・介護従事者の処遇改善
- 医療・介護サービスの協働化・大規模化・産業化[3]、標準化、データの利活用等
- AI・ロボット等の実装・導入の加速を通じた生産性向上[1]
- ドラッグ・ロス及びドラッグ・ラグの解消

２．あらゆる層の労働参加の拡大を通じた成長力の底上げ

労働供給制約の下でも持続的な経済成長を実現していくためには、AI・ロボットを最大限活用

---

[1] 「日本成長戦略」（令和８年７月 21 日閣議決定）においても、革新的医薬品の研究開発、ＡＩ・ロボットの実装・導入等が推進されており、こうした取組と連携し、一体的に進める必要。
[2] 年末を目途に策定予定の「人口総合戦略」でとりまとめられる取組との連携も必要。
[3] ＩＣＴ活用等を通じて、経営基盤を強化するとともに、医療・介護サービスの収益性を高めるため、地域に必要なサービスの提供の確保を前提に、医療インバウンドや医療・介護関連サービスの海外展開等を通じた海外需要の取り込みなどの取組を進めることも重要。

するだけでなく、高齢者[4]や就職氷河期世代の更なる就労拡大、制度に起因する配偶者の就業調整の是正などを進め、**あらゆる層において意欲と能力に応じた労働参加を拡大する方策を講じていくことが必要**である。年齢による一律の区分や就労の抑制につながる制度・慣行を見直すとともに、**年齢や性別にかかわらず、多様な主体が能力を発揮し生きがいをもって社会に新たに参加し、参加し続けることが可能となる社会を実現**していく取組は、成長力の底上げに資する観点から、着実に進めていく必要がある。

- 攻めの予防医療・健康寿命の延伸（エビデンスに基づく健診・検診の受診拡大等）
- 高齢者の就労促進（70 歳までの就業確保等）・年齢基準の合理性に関する横断的点検
- 働き方に中立的な制度の構築（第3号被保険者制度の見直し、被用者保険適用拡大の前倒し等）
- 就職氷河期世代の就労・社会参加の支援強化（伴走型就労支援、リスキリング支援等）
- 孤独・孤立対策の強化（居場所・つながりづくり、相談支援体制の充実等）

３．年齢だけにとらわれない真に公平な支え合い構造への転換を通じた経済活力の維持・向上

現役世代の負担増を抑制していくことは、**制度の公正・公平性への信頼を高めるとともに**、可処分所得を増やし力強い家計消費を促すことを通じて、需要面から**成長力を強化することにも資する**。効果的・効率的な供給体制を確保するための改革を継続するとともに、**年齢だけで一律に区分して、負担を決めるのではなく、所得・資産などの負担能力も勘案して、全世代が公正・公平に支え合う仕組みを構築**すべきである。

- 現役世代の保険料負担の軽減も見据え、年齢だけに着目するのではなく所得・資産などの負担能力も勘案した公正・公平な支え合いへの見直し（サービスの適正な利用への影響に留意した高齢者医療の窓口負担の見直し（外来特例の見直しを含む）、介護保険2割負担の範囲の見直し等）
- マイナンバーの活用による所得・金融資産の把握に向けた制度や情報インフラの整備
- 働き方に中立的な制度の構築【再掲】

４．実効性ある社会保障制度改革の評価・検証

一連の改革の成果は、国の歳出削減額のみで評価するのではなく、給付費全体、保険料・公費負担、現役世代の可処分所得、就労、医療・介護分野のサービス高度化・生産性向上、国民生活の質の向上、マクロ経済への影響等を踏まえて、**総合的に評価**すべき。それに合わせ、**「現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていく」といった高市内閣の方針を具体化**すべき。また、医療・介護サービスの質やアクセス、関連する民間投資等も含め、**成長と分配の両面から改革の成果を定期的かつ継続的に点検した上で、不断に改革をアップデート**していくべき。

- 最新の人口推計等を踏まえた給付と負担の全体像を含む経済・財政・社会保障の長期推計の定期的公表

[4] 年齢階層別の高齢者の就業率は、それぞれ約 20 年前における5歳若い年齢層と同程度となっている。